

1. 審査委員会の構成

- 加盟審査は、専門知識を有する審査委員会によって行われる。
- 審査委員は、リフォーム業界や関連分野の経験を有し、公正かつ客観的な判断ができる人物から選出される。

2. 審査内容

- 事業内容の適正性：応募企業が提供するリフォームサービスの内容や質を審査する。
- 実績の評価：過去のリフォーム実績や顧客満足度、専門知識や技術力の評価を行う。
- 法令遵守状況：地方自治体からの許認可や関連法令の遵守状況を確認する。
- 倫理観の有無：商業活動における倫理観や社会的責任の意識を審査する。

3. 審査方法

- 提出された応募書類や関連資料を審査し、必要に応じて面談や現地調査を行う。
- 審査委員は、客観的な基準に基づいて、応募者の適格性を評価する。

4. 審査結果

- 審査結果は、加盟承認通知書または不承認通知書として応募者に通知される。
- 承認された場合は、加盟手続きが開始され、加盟費用の支払いなどが求められる。
- 不承認となった場合は、理由とともに通知され、必要な場合は再審査のための指導が行われる。

5. 審査委員の適格性

- 審査委員は、公平かつ客観的な判断ができる専門家であることが求められる。
- 審査委員は、利益相反のない立場にあることが重視され、公正な審査を行うことが期待される。

備考

加盟審査に関する詳細情報や書類については、事務局にお問い合わせください。また、加盟審査の結果や手続きに関する不明点がある場合も、事務局にご相談ください。